

令和6年10月31日

教 職 員 各 位

人 事 課 長

令和6年年末調整 WEB 申請について（依頼）

このことについて、昨年に引き続き、令和6年年末調整はWEB申請となります。『オフィスステーション年末調整』（以下OFS年末調整）というクラウドサービスを使用しており、インターネット環境であればパソコン、スマホ等でご自宅等学外からの申請も可能です。

つきましては操作マニュアル・申請要領をご一読いただき、期限内にWEB申請で申告書を提出いただきますようお願いいたします。

令和5年年末調整でWEB申請をされた方は、昨年のデータを引き継いでおります。ご確認いただき変更がありましたら適宜修正いただきますようお願いいたします。今年本学で初めて年末調整をされる方は、必要事項の入力をお願いします。

なお、証明書等原本提出が必要な書類については、学内便等で各担当窓口へご提出ください。申請要領については、給与情報係のHPやオフィスステーションの画面にリンクを掲載しております。

【今年初めて本学で年末調整をする方】・・・令和6年1月1日以降採用者

ログインに必要な情報と年末調整の案内は、下記件名①②で山口大学のメールにてご案内しますので、個人メールをご確認ください。

差出人アドレス no-reply@officestation.jp （送信専用ですので、返信不可）

件名①：[オフィスステーション] 年末調整 WEB 申請用マイページ発行のお知らせ（給与情報係）

→ログイン情報のご案内です。初回ログイン時、2段階認証の設定およびパスワードの変更が必要です。パスワード等ログインに必要な情報は使用端末には保存せず都度入力するようにしてください。また、大切に保管してください。操作方法については、ヘルプセンターのリンクからマニュアルを参照してください。

※すでにマイページを発行済の方（昨年WEB申請者）へは届きません。

【全教職員】

WEB申請対象者へは個人メールに件名②のメールが届きますので、マイページにログインし年末調整を開始してください。ログインパスワードはご自身で設定したものになります。パスワードをお忘れの方は、ログイン画面で再設定が可能です。

※Google Work Spaceとは異なるシステムですのでご注意ください。

※昨年と異なるメールアドレスを使用している方は、件名②のメールが届かない可能性があります。
メールが届かない場合は給与情報係までお知らせください。ログイン情報を初期化いたします。

件名②：[オフィスステーション] 令和6年年末調整 WEB 申請について（依頼）

→年末調整の申請依頼です。申請要領、作業マニュアルを参考にして回答をしてください。

【申請期間】 令和6年11月1日（金）～令和6年11月15日（金）

【証明書等提出期限】令和6年11月22日（金）

※証明書等が未着で提出期限内に送付できない場合は、OFS年末調整の提出画面にて提出予定日をお知らせください

給与福利センターHP

<https://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~qfcenter/nenmatu/nenmatutop.html>

【提出先・問合せ先】

吉田地区 (常盤、小串地区の学生支援部、学術研究部等含む)	常盤地区	小串地区
人事課給与情報係	工学部 人事・職員係	医学部 ワンストップ窓口
5104, 6104	9082	2084
ke063@yamaguchi-u.ac.jp	en272@yamaguchi-u.ac.jp	me267@yamaguchi-u.ac.jp

◆年末調整で必要な申請・提出書類◆

- ① 令和6年分および令和7年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書 （→WEB 申請）
- ② 令和6年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書 兼 所得金額調整控除申告書 （→WEB 申請）
- ③ 令和6年分 給与所得者の保険料控除申告書 （→WEB 申請）
 ※**証明書類等は原本の提出が必要**です。申請要領に従い、各担当窓口へ原本を提出してください。（電子的証明書以外は原本提出必須です）
 WEB 申請の提出画面で貼付用台紙を印刷できますので、保険料控除に必要な証明書類を貼りつけて提出ください。
 ※団体保険、iDeCo など給与天引き分については証明書の提出は不要です。
 ※証明書等が未着で提出期限内に送付できない場合は、提出予定日をお知らせください。
 最終的に必要な証明書が提出されない限り控除には含みません。
- ④ 令和6年分 住宅借入金等特別控除申告書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 （→WEB 申請+原本提出）
 ※取得した最初の年は確定申告となります。2 年目以降から年末調整が可能です。控除は、本人又は扶養親族の居住が条件となりますのでご注意ください。
 ※申告書、残高等証明書は原本の提出が必要です。電子的証明書を提出した場合は不要です
【借り換えた場合】
 控除対象となる住宅借入金等年末残高を算出し、借換え時に銀行等が発行した清算書・領収書を提出してください。
 証明書類等は原本を提出してください。
- ⑤ 令和6年分 前職の給与所得者の源泉徴収票 （→WEB 申請+原本提出）
 ※令和6年の途中採用者で、前 勤務先で給与所得がある者のみ
 前勤務先での給与所得を合算して、本学で年末調整いたします。なお、提出されなかった場合は、本人による確定申告が必要となります。

【注意事項】

- * 保険料等の支払証明書などが未着で期限内に提出できない場合は、WEB で申請後、お手元に届き次第速やかに提出してください。
- WEB 申請していない証明書は受付できませんのでご注意ください。
最終的に必要な証明書が提出されないかぎり、控除には含みません。
 最終提出期限については申請要領をご確認ください。
- * ①・②・③は全職員 WEB で回答をお願いします。
- * 所得が 1,000 万円（給与収入のみの場合 1,195 万円）を超える場合は、配偶者（特別）控除を受けられません。
- * WEB 申請を期限内にしなかった場合は、控除なしで年末調整をします。
- * WEB 申請後から令和6年 12 月 31 日までの間に変更（出産、婚姻、転居等）がある場合は、別にご連絡ください。